

令和2年11月13日

「認知症サポーターキャラバン」

都道府県事務局 担当課 御中
市町村事務局 担当課 御中
企業事務局 担当課 御中

特定非営利活動法人
地域共生政策自治体連携機構
全国キャラバン・メイト連絡協議会
事務局長・菅原 弘子

令和3年度以降の“認知症サポーターの証となる”グッズについて

「認知症サポーターキャラバン」事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成17年度の事業開始以来、認知症サポーター養成講座を受講した方には認知症サポーターの証として、オレンジリングを無料にて配布してまいりました。認知症施策推進大綱における2020年度末までの養成目標1,200万人を1年前倒しで達成し、これまで全国で約1,300万人の認知症サポーターにオレンジリングをお渡ししてきたこととなります。

オレンジリングは認知症サポーターの目印にとどまらず、認知症の正しい理解の象徴として周知され一定の役目を果たしてきているところ、

- ① 認知症の人に必要の際に提示して安心してもらえるよう、より携帯しやすい形状にすること
- ② 認知症サポーターとしての心得を常に振り返ることができるようにしておくこと
- ③ 地域性や創意工夫を生かしたものとすることで、認知症サポーターが地域の一員としてより身近に感じられる効果が期待できること

との観点から、令和3年度以降、認知症サポーターへ交付する受講証明グッズは下記の対応といたしました。

長年なじみのあるオレンジリングの取扱い変更について、突然ご連絡差し上げる運びとなりましたこと恐縮に存じますが、何卒よろしくご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、下記取扱いについては、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課とも協議済みであることを申し添えます。

記

1. 受講証明グッズの取扱い

「オレンジリング」に代え、「認知症サポーターカード」を原則無料配布していただくようお願いいたします。（令和3年度以降の「オレンジリング」の取扱いについては、下記3.に記載のとおり、有料頒布の対象といたします。）

「認知症サポーターカード」はネームカードホルダー等に入れて身に付けるほか、財布や定期入れ等に入れて携帯し、認知症の人にも必要に応じて提示し、安心して声掛け等ができるように配慮したサイズとします。また、裏面には認知症サポーターとしての心得を印刷し、受講時に学んだ内容を適宜・適切に振り返ることができるようにします。

2. 認知症サポーターカードの作成方法

① 当会サイトから「認知症サポーターカード」のテンプレートをダウンロードし、ご使用ください。

※【別紙】認知症サポーターカード（A～E）から選択し、使用してください（市町村名及びご当地キャラクターの挿入以外のデザインの変更はできません）。

※令和2年12月頃から「認知症サポーターキャラバン」入力専用Web <https://www.caravanmate-net.com> にカードテンプレートをアップいたします。

※テンプレートの利用には費用はかかりません。印刷する台紙は事務局ごとに適宜ご用意ください。

② テンプレートを活用せずにオリジナルデザインで作成いただくことも可能です。その場合も全国的に一定の統一を図る観点から、以下の2点は必ず満たすようにご注意ください。（別紙Gのパーツは適宜ご使用ください。）

- ・「私は認知症サポーターです」と表面に読みやすく印刷すること
- ・裏面に「認知症サポーターの心得」を印刷すること

3. その他

「認知症サポーターカード」のほか、自治体等事務局にてオリジナルグッズや修了証を作成し、受講を証明するものとして配布することも可能です。

各地の取組については、ホームページ等への掲載を通じてご紹介し、情報共有を図る予定です。

※オリジナルデザインのカードやグッズを作成された際には、ぜひメールにてお送りくださいますようお願いいたします。（送付先：caravanmate@orange.email.ne.jp）

また、全国キャラバン・メイト連絡協議会で有料頒布しているグッズも引き続きご利用可能です。なお、本通知による取扱い変更に伴い、オレンジリングも令和3年度以降、有料頒布の対象といたします。

① オレンジリング

② スペシャルリング

③ オレンジバッジ

④ ロババッジ

※現在、有料頒布している認知症サポーターカード（自治体用・企業等用）の頒布は、令和2年度末をもって終了します。